請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和7年執行の参議院議員通常選挙(選挙区・比例代表)において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在	する	5場克	斤_								
令和	7	年	月		日						
			氏		名						
			代理記載人								
	となるべき										
			者の	氏名							
						(電話	番号)	

豊田市選挙管理委員会

委員長 鈴木 八枝子 様

備考

- 1. 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2. 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3. 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4. 郵便等投票証明書を必ず提示すること。
- 5.「選挙区」又は「比例代表」のいずれか一方のみの投票用紙等を請求する場合に は、請求書本文中の請求しないものを抹消すること。